

東京2020オリンピックを目指して！

トライアスロン高橋侑子選手に
高山小学校児童がエール！

☎企画経営課☎内線2109

6月27日に高山小
で、三鷹市出身のト
ライアスロン選手、
高橋侑子(たかはし・
ゆうこ)選手のお話を
聞く会が開かれまし
た。

高橋選手は2013
年「スポーツ祭東京」
の東京都代表として金メダルを獲得し、東京2020オリンピック
への出場も大いに期待されている選手です。

お話を聞く会ではトライアスロンの魅力や自身の小学生時代につ
いて語り、小学生からの質問にも笑顔で答えてくれました。

高橋選手には、今後のさらなる活躍を願い、東京むさし農業協同組合と市から市内産のトウモロ
コシ「ゴールドラッシュ」が贈られ、全校児童がエールを送りました。



7月は熱中症予防強化月間です

☎総合保健センター☎46-3254

蒸し暑い日が続くこの時期は、熱中症にかかる人が急増します。

熱中症は、気温や湿度が高いなどの環境条件だけでなく、体調が良くない、体が暑さに慣
れていないといった個人の体調なども影響して起こるため、一人ひとりが予防を心掛けるこ
とが大切です。

日頃から十分な睡眠や食事をとり、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です

●炎天下はもとより屋内でも、暑い場所での作業やスポーツは避ける
●外出時は帽子や日傘を使用し、通気性の良い服装を心掛ける
●のどが渴いたと感じる前に、小まめにスポーツ飲料などで水分補給する
●栄養や睡眠を十分にとり、体調の悪いときには無理をしないようにする
●体調の変化に気づきにくい高齢者や、体の小さなお子さんは特に注意する

屋内でも十分な注意を！

熱中症で死亡した人の約9割が屋内で発見されています。無理せず適度に冷房などを使用
してください。

熱中症の情報を確認しましょう

暑さ指数の実況・予測、予防や対処方法などを確認できます。
環境省熱中症予防サイト [HP](http://www.wbgt.env.go.jp/) <http://www.wbgt.env.go.jp/>

地籍調査 官民境界等先行基本調査
にご協力ください

☎道路交通課☎内線2859

地籍調査とは、国土調査法に基づき全国で行われている調査で、土地の境界や面
積などを測量するものです。市では同調査の一環として「官民境界等先行基本調査」
を実施します。調査の際には、土地所有者に立ち会いをお願いしたり、声掛けのう
え敷地内に立ち入らせていただく場合があります。対象となる土地所有者のみなさ
んには事前にチラシを配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。
調査員は、市章入りの腕章を身に付け、市が発行する身分証明書を携帯しています。
◇平成28年度対象地域 上連雀1丁目・下連雀3丁目の一部

 官民境界等先行基本調査 都市部では、筆(土地取引の単位)ごとの地籍を
調査する一筆地調査に時間を要することから、効率的に調査を進めるため
に、まず官民境界(街区単位で市が管理する道路などの境界)を先行して測
量調査します。調査の成果は、その後の一筆地測量の基礎資料となると
もに、道路管理などに活用されます。

ご希望の住宅に「雨水浸透ます」を
設置します



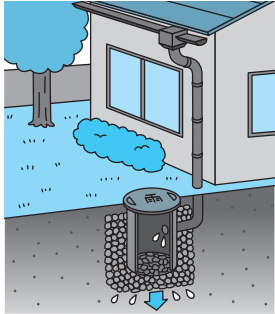
☎☎水再生課(市役所5階57番窓口)☎☎内線2874へ

既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などに「雨水浸透ます」を設置します。工事は通
常1日で済み、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人でお願いします)。

雨水浸透ますとは？

建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための
施設です。雨を地中へ浸透させることで地下水が豊
富になり、都市化に伴って減少してしまった井の頭池
や野川沿いの湧水復活につながります。また、集中豪
雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水
被害の軽減も期待できます。

※ふたは密閉式のため、排水溝として使用したり、た
めた雨水を二次利用することはできません。
※設置の条件などくわしくはお問い合わせください。



平成28年度竣工予定
三鷹中央防災公園・
元気創造プラザ
整備事業

6月の第2回市議会定例会において、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」の
指定管理施設の指定管理者が、(公財)三鷹市スポーツと文化財団に決定しました。
今号では新施設の管理運営体制について紹介します。

☎都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)
を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化
し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防
災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定して
います。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を
図りながら事業を推進していきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

指定管理者制度(※)の導入と業務区分

市民サービスの質の向上と経費の削減を図るため、生涯学習センター、総合スポーツセンター、三鷹中央防災公
園の運営に指定管理者制度を導入します。指定管理者には、市、市民、関係団体などと協働して事業の企画や運営
を行い、これまで既存の施設で行われてきた事業を継承しつつ、さらに魅力的な事業展開を図れるよう「(公財)三鷹市
スポーツと文化財団」を指定しました(指定期間は5年間)。

また、施設全体の維持管理業務を原則同じ業者に委託することで、施設間の円滑な連携とコストの削減を図ります。

業務の範囲

施設名		業務分担		
		運営	維持管理 ※1	施設貸出※2
元気創造プラザ	総合防災センター	市	業務委託	—
	生涯学習センター	指定管理者(協働型)	指定管理者	
	福祉センター	社会福祉協議会(業務委託など)	業務委託	
	総合保健センター	市		
	子ども発達支援センター	市		
総合スポーツセンター		指定管理者(協働型)	指定管理者	
三鷹中央防災公園				

※1 施設および公園の保守、修繕、清掃、植栽管理、警備業務。
※2 貸出対象施設の利用予約受付、使用の承認、使用料金の徴収、鍵の管理業務など。

※指定管理者制度とは

公の施設の管理を、民間事業者を含む幅広い
団体(指定管理者)に委ねる制度。民間事業者の
能力、経験、知識などを生かして多様化する市民
ニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービ
スの質の向上と経費の削減などが期待されます。

(公財)三鷹市スポーツと文化財団とは

●平成7年3月31日
財団法人三鷹市芸術文化振興財団として設立
●平成23年4月1日
公益財団法人に移行
●平成28年4月1日
(公財)三鷹市スポーツと文化財団に名称変更
市民のスポーツ活動を推進・支援すること、
芸術文化の提供と芸術文化活動の奨励・支援
を行うこと、社会教育を含む生涯学習活動の推
進・支援を図ることにより、心身共に健やかな
市民生活の形成と豊かな地域社会の発展に寄与
することを目的とする団体です。